

第1回米子市公民連携プラットフォーム

下水道事業に係る官民連携について

～持続可能な下水道事業の運営に向けて～

株式会社山陰合同銀行

(2021年度国土交通省「PPP協定」パートナー)

地域振興部 地域振興グループ

副調査役 前田 大地

2021年7月13日 (火)

- I. 官民連携の動向（全国）
- II. 官民連携の動向（山陰地域）
- III. PPP／PFIとは（概論）
- IV. 下水道分野におけるPPP／PFI
- V. PPP／PFIの資金調達
- VI. 持続可能な下水道事業の運営に向けて

I. 官民連携の動向（全国）

II. 官民連携の動向（山陰地域）

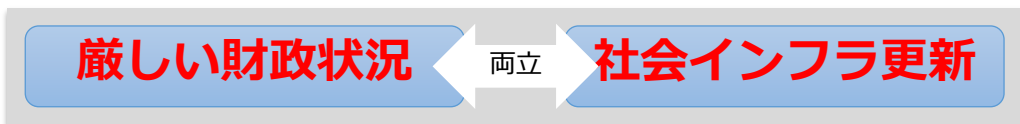
III. PPP／PFIとは（概論）

IV. 下水道分野におけるPPP／PFI

V. PPP／PFIの資金調達

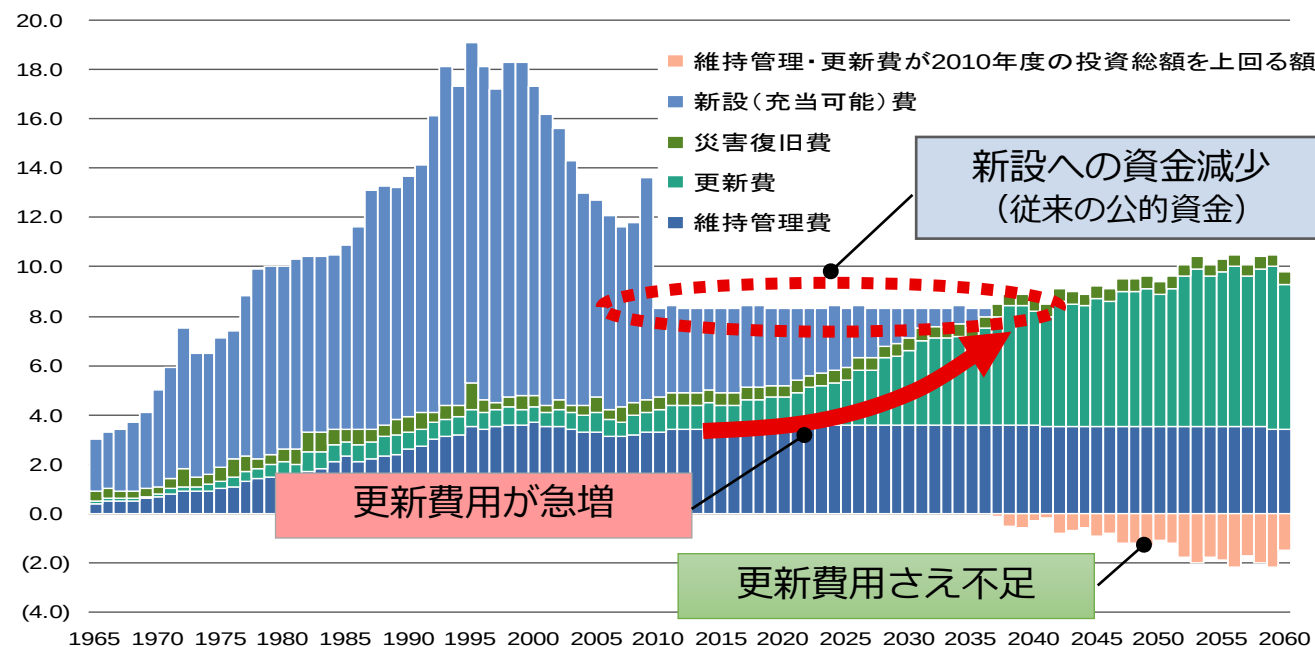
VI. 持続可能な下水道事業の運営に向けて

- 公共施設・インフラの老朽化 (→更新費の急増)
- 国、自治体の厳しい財政状況 (→投資的経費の減少)
- 人口減少 (→税収減少)
- 自治体職員の減少 (→技術部門職員の減少)



PPP/PFIの推進

<国内社会インフラ更新想定費用>



出所：国土交通省「長期展望委員会資料」より抜粋

PPP/PFI推進アクションプラン(令和2年改定版)概要			
背景	今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するPPP/PFIが有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP/PFIの更なる推進を行う必要がある		
	PPP/PFI推進のための施策		
	PPP/PFIの一層の促進に向けた制度面の見直し	地域のPPP/PFI力の強化等	その他
改定版施策	○コンセッション事業に密接に関連する「建設」「改修」等について、運営権者が実施出来る業務の範囲を明確化し、民間事業者が創意工夫を活かしやすい環境整備を図る ○共有物に対して公共施設等運営権を設定する際の円滑な事業運営確保のため、共有物分割請求権の行使を制限する期間の特例を設けるなど必要な措置の検討を行う ○キャッシュフローを生み出しにくいインフラ(道路や学校等の公共建築物等)についても積極的にPPP/PFIを推進するため、モデル事業実施やガイドライン事例集等の策定などの導入支援を行う ○SPC株式の流動化の促進のため、SPCの運営のあり方をガイドラインで示す等の環境整備を行う ○機動的な施設改修など創意工夫がしやすいBOT方式(Build-Operate-Transfer)を促進するため、現行の税制の特例措置の拡充等を検討する	○地方公共団体等への積極的な支援 ・PPP/PFIを発注する際に必要となるアドバイザー費用について、交付金により適切に支援するとともに、支援分野の拡大等、取組が加速するインセンティブの検討を行う ・PFI事業の事後評価等のマニュアルを作成・周知し、今後の事業の改善への活用を促す ・PPP/PFIに係る業務経験の評価・認定し、人材を活用する仕組み等を検討する ・コンセッション方式に関する制度や活用事例とそこで生まれた創意工夫について、地方公共団体や民間事業者等へ情報共有する ○地域プラットフォームを通じたPPP/PFIの推進 ・地域におけるPPP/PFIの関係者間の連携強化、人材育成、官民対話等を行う座談会等で構成された地域プラットフォームの拡大及び継続的活動を支援する ・地域経済活性化に資する事業の実施のための措置を検討する	○民間提案制度に関する既存マニュアルについて、近年の活用実態・課題に応じた改定を行い、公共施設等の管理者等に対し、民間提案を受け付けるための体制整備を促すとともに周知する ○PFI推進機能の活用 ・資金供給機能、コンサルティング機能を積極的に活用し、地域のPPP/PFI事業の一層の振興を図る ・現在の設置期限の延長も含めて、今後のあり方の検討を行う ○国・地方公共団体等が公共サービスの提供にあたって自ら資産を保有するという従来の手法以外の柔軟な手法(公共施設の非保有手法)について、活用が有効と思われる条件等の検討を行い、活用に向けた環境整備を行う
	コンセッション事業等の重点分野	空港(6件)、水道(6件)、下水道(6件)、道路(1件)、文教施設(3件)、公営住宅(6件)については、集中強化期間中の数値目標は達成。今後も引き続き重点分野とし、コンセッション事業の導入促進等を図る。 水道【今後の経営のあり方の検討】30件：～令和3年度】※運営権制度に加え、広域化や多様な民活手法の活用を含む 下水道【実施方針策定6件：～令和3年度】 クルーズ船旅客ターミナル施設【令和2年度末の状況等を見て令和3年度以降の数値目標を改めて検討】、MICE施設【6件：～令和3年度】、公営水力発電【3件：～令和2年度】、工業用水道【3件：～令和2年度】	
	事業規模目標	21兆円(平成25～令和4年度の10年間) コンセッション事業7兆円、収益型事業5兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で実施を目指す)、公的不動産利活用事業4兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で2件程度の実施を目指す)、その他事業5兆円	

出所：民間資金等活用事業推進会議HPより

01

- 企画・計画段階から運営に至るまで民間のアイデアを最大限活用出来る発注方式。
- 特に地域企業のノウハウを生かすことで、住民が喜ぶ公共サービスの充実に資する施設を建設・運営。

**地方創生**

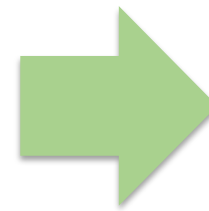
02

- 設計から運営までの長期一括発注で経費削減効果。
※VFM…人口20万人以上の自治体：19.4%、20万人未満：16.2%（内閣府）
- 建設費等を長期に渡ってサービス対価として延払い、収益施設の併設により節約も可能。

**財政健全化**

03

- 受注者である企業グループの構成企業は、長期の収益源の確保や新たなビジネス開拓が可能となり、雇用の拡大や設備投資にもつながる。

**経済活性化**

出所) 「PPP/PFI事業集」(内閣府 民間資金等活用事業推進室)より抜粋

都道府県別実施方針公表件数

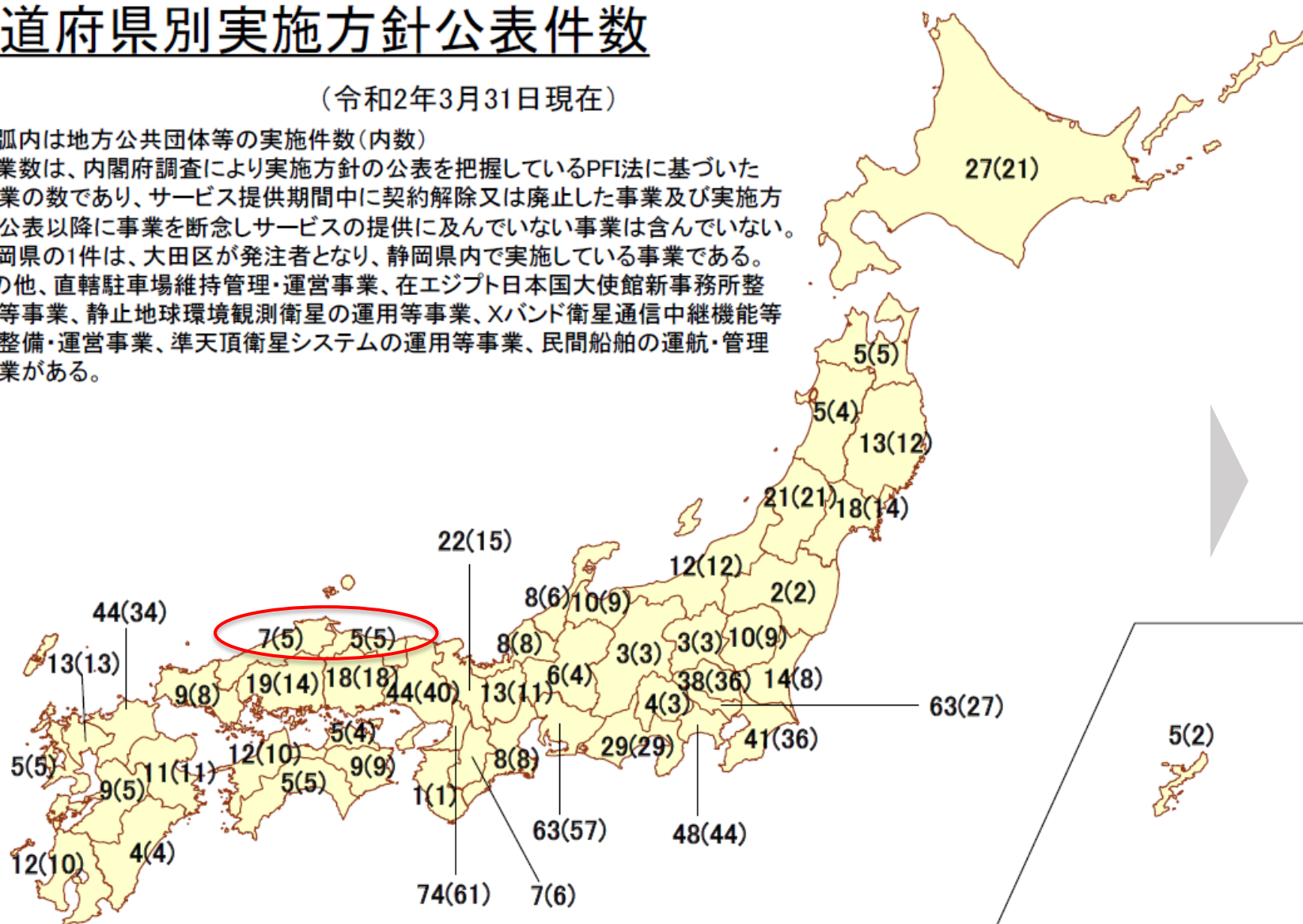
(令和2年3月31日現在)

※括弧内は地方公共団体等の実施件数(内数)

※事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

※静岡県のみは、大田区が発注者となり、静岡県内で実施している事業である。

※この他、直轄駐車場維持管理・運営事業、在エジプト日本国大使館新事務所整備等事業、静止地球環境観測衛星の運用等事業、Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業、準天頂衛星システムの運用等事業、民間船舶の運航・管理事業がある。



◆島根県

- ①八雲村学校給食センター施設整備事業
- ②益田地区広域クリーンセンター整備及び運営事業
- ③島根県立こころの医療センター（仮称）整備・運営事業
- ④島根あさひ社会復帰促進センター整備・運営事業（法務省）
- ⑤安来地区電線共同溝PFI事業（国土交通省中国地方整備局）
- ⑥津和野町定住推進住宅整備事業
- ⑦出雲市新体育館整備運営事業

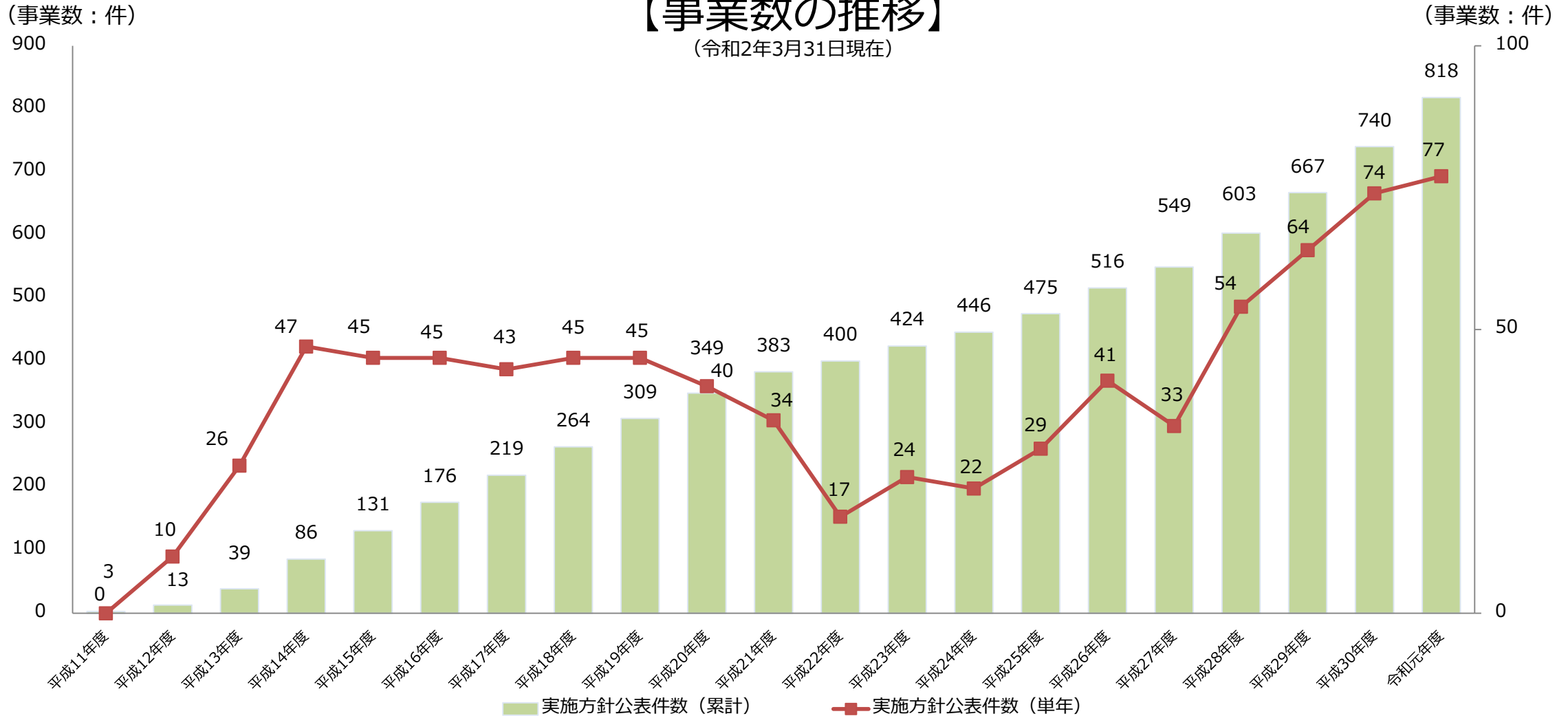
◆鳥取県

- ①鳥取県営鳥取空港特定運営事業
- ②鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業
- ③鳥取市民体育館再整備事業
- ④鳥取県立美術館整備運営事業
- ⑤鳥取県西部総合事務所新棟・米子市萩町庁舎整備等事業

出所)「PPP/PFI事業の実施状況(2020年9月)」(内閣府 民間資金等活用事業推進室)より当行作成

【事業数の推移】

(令和2年3月31日現在)



- 平成11年のPFI法施行移行、事業数818件
- 事業件数も平成21年以降停滞していたが、近年は事業件数が増加傾向

出所)「PPP/PFI事業の実施状況(2020年9月)」(内閣府 民間資金等活用事業推進室)より当行作成

分野別実施方針公表件数

(令和2年3月31日現在)

分 野	事業主体別			合 計
	国	地方	その他	
教育と文化(社会教育施設、文化施設 等)	3	231(23)	42(2)	276(25)
まちづくり(道路、公園、下水道施設、港湾施設 等)	21(3)	174(23)	2	197(26)
健康と環境(医療施設、廃棄物処理施設、斎場 等)	0	120(9)	3(1)	123(10)
庁舎と宿舍(事務庁舎、公務員宿舍 等)	47(2)	20(4)	6	73(6)
安心(警察施設、消防施設、行刑施設 等)	8	18	0	26
生活と福祉(福祉施設 等)	0	25(1)	0	25(1)
産業(観光施設、農業振興施設 等)	0	21(3)	0	21(3)
その他(複合施設 等)	7	68(5)	2(1)	77(6)
合 計	86(5)	677(68)	55(4)	818(77)

(注1)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(注2)括弧内は令和元年度の実施件数(内数)

出所)「PPP/PFI事業の実施状況(2020年9月)」(内閣府 民間資金等活用事業推進室)より当行作成

I. 官民連携の動向（全国）

II. 官民連携の動向（山陰地域）

III. PPP／PFIとは（概論）

IV. 下水道分野におけるPPP／PFI

V. PPP／PFIの資金調達

VI. 持続可能な下水道事業の運営に向けて

事業名：安来地区電線共同溝PFI事業
発注者：国土交通省中国地方整備局
(ファイナンスなし)

事業名：鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所鞆町庁舎整備等事業
発注者：鳥取県・米子市

事業名：鳥取県営鳥取空港特定運営事業
発注者：鳥取県（ファイナンスなし）

事業名：島根県立こころの医療センター（仮称）整備・運営事業
発注者：島根県

事業名：湯梨浜町松崎・長江地区町営住宅建替・新築事業
発注者：湯梨浜町

事業名：鳥取市営住宅長瀬団地建替え事業
発注者：鳥取市

事業名：出雲市新体育館整備運営事業
発注者：出雲市

事業名：鳥取市民体育館再整備事業
発注者：鳥取市

事業名：益田地区広域クリーンセンター整備及び運営
事業発注者：益田地区広域市町村事務組合

事業名：八雲村学校給食センター施設整備事業
発注者：八雲村（現：松江市）

事業名：鳥取県立美術館整備運営事業
発注者：鳥取県

事業名：島根あさひ社会復帰促進センター整備・運営事業
発注者：法務省

事業名：鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業
発注者：鳥取県

事業名：津和野町定住推進住宅整備事業、津和野町空家等改修事業
発注者：津和野町

ファイナンス案件
関与予定案件

出所）各種公表資料に基づき当行作成

発注者	鳥取県
目的・内容	開館後40年以上が経過し建物の老朽化した鳥取県立博物館から美術部門を独立させ、新たな文化教育拠点として県立の美術館を整備する事業
事業方式	BTO方式
事業規模	約143.4億円
スケジュール	実施方針公表：2019年3月 事業者決定：2020年1月 事業契約締結：2020年3月
事業期間	設計・建設：2020年4月～約4年間 維持管理・運営：2024年3月～約15年間
民間事業者	SPC名：鳥取県立美術館パートナーズ(株) 代表企業：大和リース(株) 構成企業：(株)竹中工務店、アクティオ(株)、 (株)丹青社、山陰リネンサプライ(株)、 三菱電機ビルテクノサービス(株)、 山陰リネンサプライ(株)、セコム(株)、 (株)懸樋工務店、富士総合警備保障(株) 協力企業：(株)楨総合計画事務所

施設外観イメージ

施設概要
○展示エリア（2,610㎡） 常設展示室5室、企画展示室、県民ギャラリーほか ○収蔵エリア（2,070㎡） 収蔵庫、荷解室、トラックヤードほか ○研究エリア（250㎡） 研究室、研究用図書室、倉庫ほか ○教育普及エリア（420㎡） ホール、ワークショップスタジオ、キッズルーム、ボランティア室ほか ○サービスエリア（180㎡） ミュージアムショップ、レストラン、カフェほか

出所）鳥取県公表資料等より当行作成

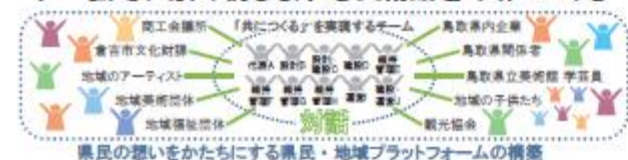
空間と運営を一体的に捉えた取組み体制により、20年の事業期間を活かし『とっとりの未来をつくる』美術館の実現

- 県民が主役のアート活動拠点として、
みんなでつくる「とっとりアートプレイス」
～みらいをつくる美術館を目指して～



- アートとの多彩な出会いがある空間
 - とっとりらしさに包まれた居心地の良い美術館
 - 立体回遊による多様な空間体験が創造性を喚起
 - 歴史性・地域性を創造的に継承した姿
- 共に・集まり・つくるを誘発する運営
 - 県と民間の協働による鳥取発の運営モデル
 - 館内の様々な場所でアートに触れるしかけ
 - 地域の持続的成長につながる美術館活動の展開

- 各分野で実績豊富な企業と県内有力企業による
チームで、永く親しまれる美術館を“共につくる”



倉吉の自然・風土・景観と調和し、周囲の環境と一体となった美術館



大聖堂庵寺跡から見た美術館 人々の活動が主役となって美術館の姿を創り上げる

- 『とっとりの未来をつくる』美術館

- ひとをつくり、育てる → ひとをつなぐ
心地よさ・交流・未来への人材の育成
- まちをつくり、育てる → まちをつなぐ
倉吉のまちづくり・美術館連携の拠点
- 文化をつくり、育てる → 文化をつなぐ
自然、歴史、文化の継承と創造・発信



白壁土蔵群 打吹山長谷寺



大屋根とエントリプラザがだらかに人々を迎える 創作テラスから『ひろま』へと活動につながる

⇒大屋根の下に様々な体験が立体的に展開する『ひろま』

とっとりから世界へ

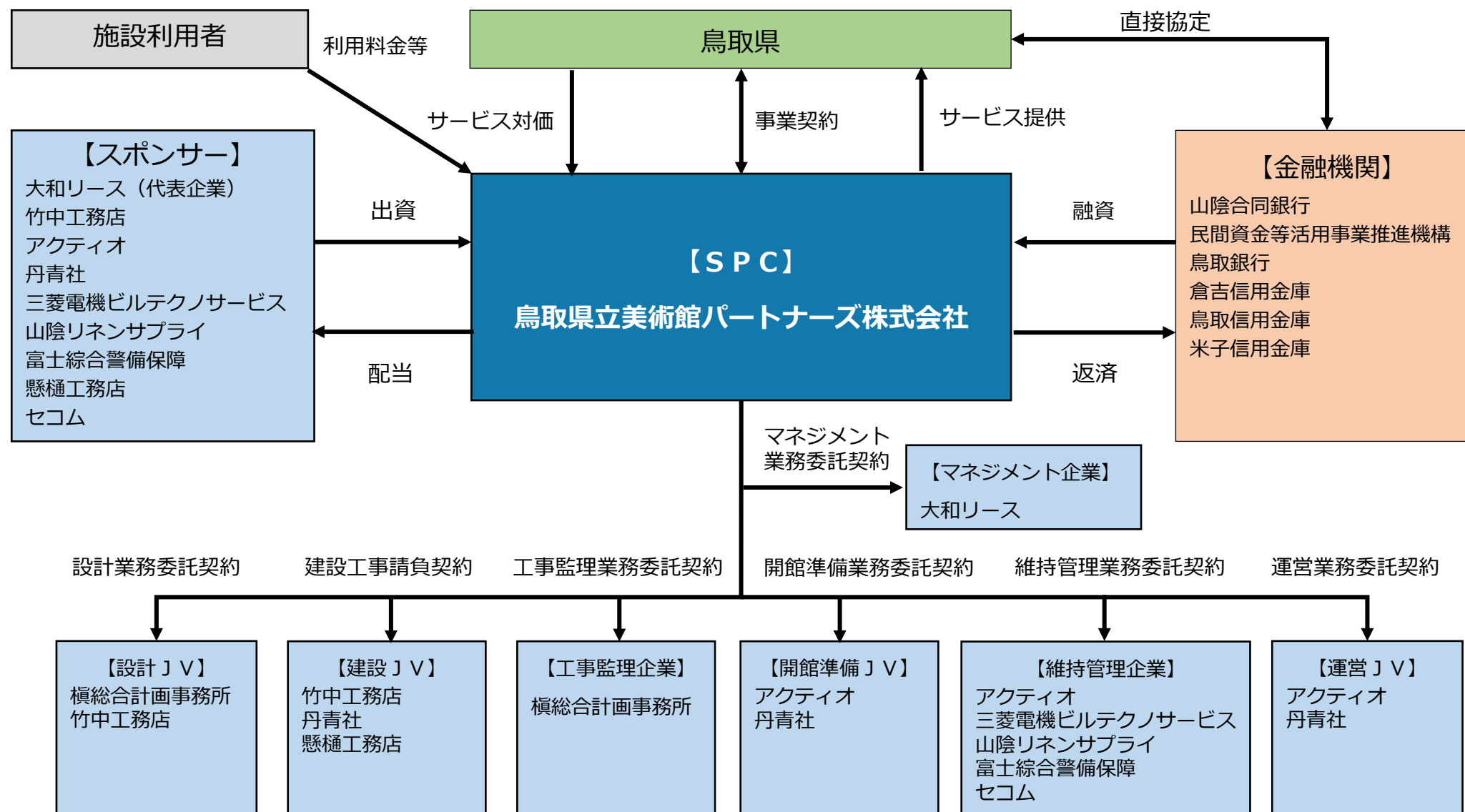


今からみらいへ



「県内のあらゆる場所で
アートが花開く、創造性と
活力に満ちた鳥取県」

出所) 鳥取県公表資料より



出所) 鳥取県公表資料より当行作成 (企業名敬称略)

発注者	鳥取市
目的・内容	建築後40年以上が経過し、老朽化と耐震化が喫緊の課題となる鳥取市民体育館について、PFI手法を用いて現地建替えを行う事業
事業方式	BTO方式
事業規模	約55億円
スケジュール	実施方針公表：2019年2月 事業者決定：2020年1月 事業契約締結：2020年3月
事業期間	設計・建設：2020年4月～約4年間 維持管理・運営：2024年6月～約15年間
民間事業者	SPC名：PFI鳥取市民体育館(株) 代表企業：(株)合人社計画研究所 構成企業：(株)安藤・間、(株)昭和設計、(株)美津濃、 (株)ミズノスポーツサービス、(有)アーキテック、 こおげ建設(株)、(株)藤原組

施設外観イメージ



施設概要

アリーナ、トレーニング諸室、ウォーキング＆ランニングコース、多目的室、事務管理諸室、防災関連施設、その他供用部、駐車場

出所）鳥取市公表資料等より当行作成

暮らしに溶け込み、愛され続ける “My・Active・Home 鳥取”

市民のスポーツ振興とともに、「日々の生活の一部として多様な活動の場」を提供することで、市民に寄り添い、市民の「豊かな暮らし」と「誇り」を育むための事業として、本事業を位置づけます。

事業取組方針

本施設の特性と市のニーズを適切に理解して本事業の目的を実現していきます。



本施設の特性の理解

- ◇いつまでも、誰もが暮らしたいまちの体育館
- ◇年齢・性別・障がいを問わない、市民スポーツの中心的拠点
- ◇競技スポーツだけでなく、楽しむこと・体を動かすことを目的とした場所
- ◇鳥取市らしさへの誇り・愛着の醸成拠点
- ◇市民の安全・安心を担う緊急時避難所
- ◇県民体育館・産業体育館とは異なる役割を担う体育館

(「鳥取市シティセールス戦略」「鳥取市スポーツ推進計画」等上位計画、および現地ヒアリングより)

本事業の目的

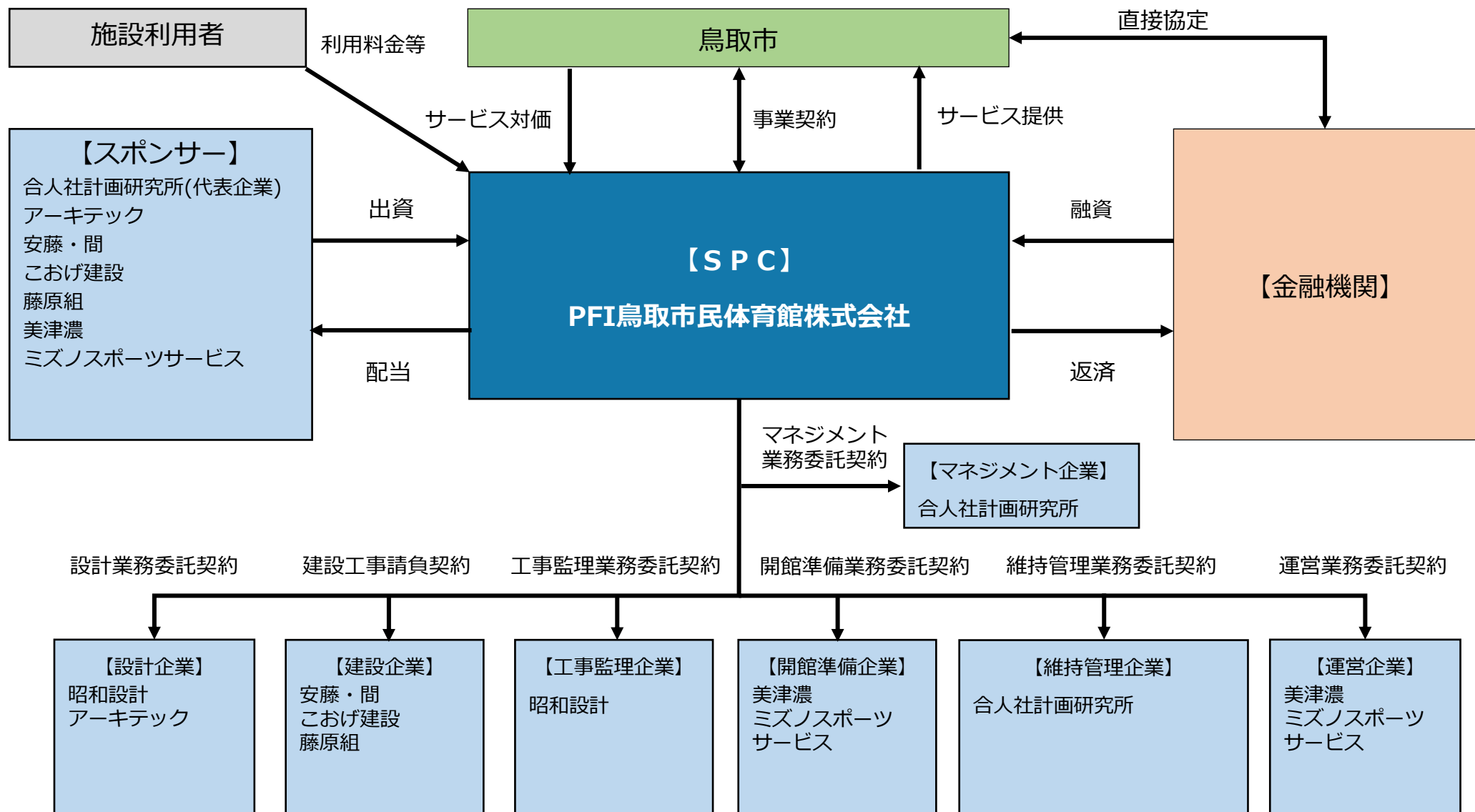
- ◇市のスポーツ推進拠点の再整備
- ◇多様化する市民ニーズに応える
- ◇ユニバーサルデザインへの対応
- ◇民間の創意工夫によるサービス向上
- ◇再整備・維持管理・運営の効果的・効率的な実施
- ◇ソフト・ハードの両面においてさらなる魅力の向上

市が期待する基本コンセプトの理解

- ◇市民のための体育館の実現
- ◇地域の人材・知見の活用
- ◇災害緊急対応・バリアフリーへの配慮
- ◇機能重視のシンプルな計画
- ◇多目的室の拡充
- ◇ピロティ空間の有効活用
- ◇新たなアクティブフィールドの創出
- ◇地域交流・にぎわいの創出
- ◇盤石で安定した事業実施

暮らしに溶け込み、愛され続ける “My・Active・Home 鳥取”

出所) 鳥取市公表資料より



出所）鳥取市公表資料より当行作成（企業名敬称略）

発注者	鳥取県・米子市
目的・内容	建築後約50 年が経過し老朽化や耐震化が課題となる県の福祉保健局庁舎の移転に伴い、鳥取県と米子市が共同で庁舎を整備する事業
事業方式	BTO方式
事業規模	約22億円
スケジュール	実施方針公表：2020年6月 事業者決定：2021年1月 事業契約締結：2021年3月
事業期間	設計・建設：2021年4月～約2年6ヶ月間 維持管理・運営：2023年10月～約10年間
民間事業者	SPC名：がいな S S J パートナース(株) 代表企業：美保テクノス(株) 構成企業：(株)さんびる、山陰酸素工業(株)、 ダイキンHVACソリューション中四国(株)、 (株)桑本建築設計事務所、(株)平設計 協力企業：大和リース(株)、(有)亀山設計

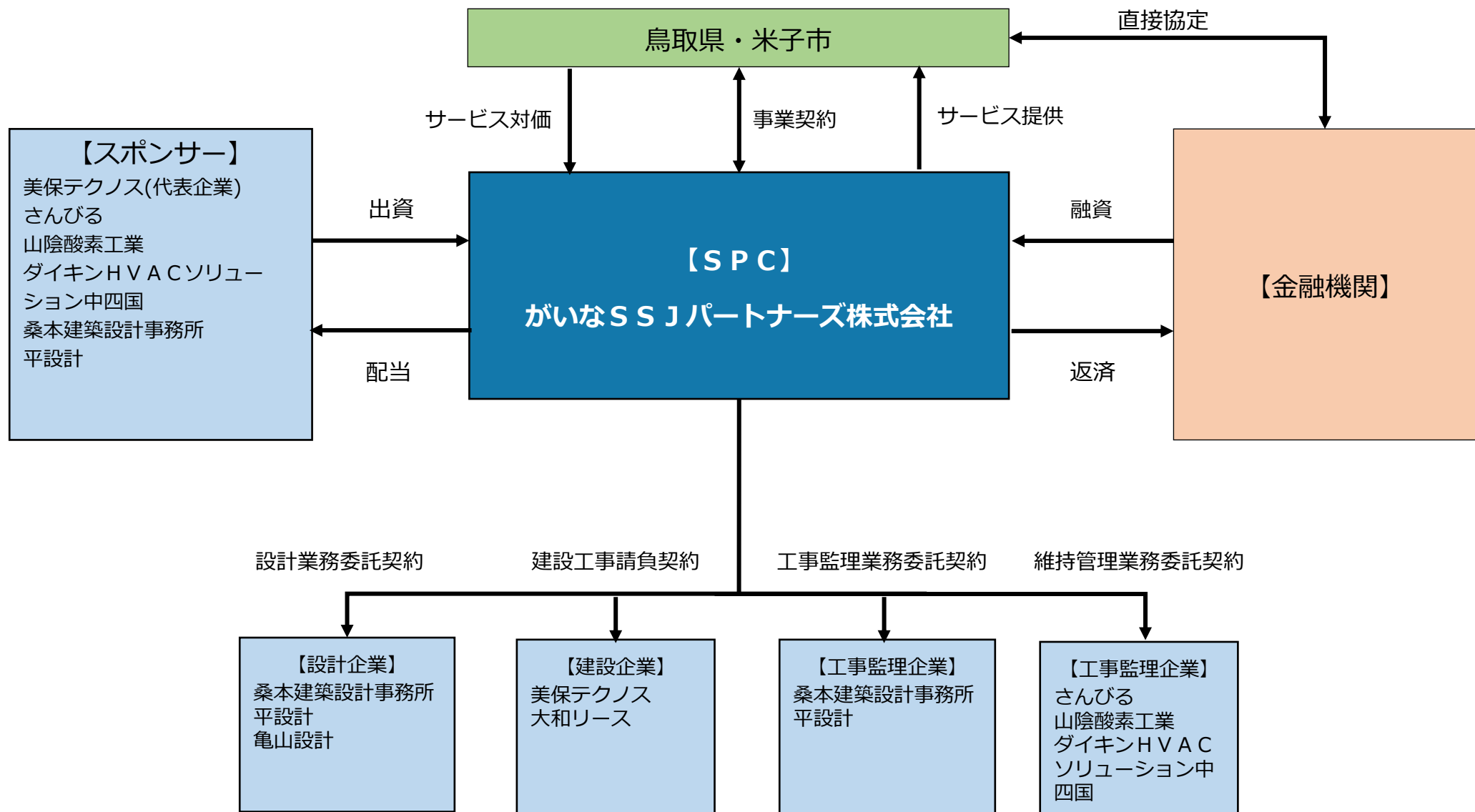
施設外観イメージ



施設概要

約4,000㎡
 事務室：鳥取県 約1,100㎡、米子市 約800㎡
 機械室：約1,000㎡
 共用部分（廊下・トイレ等）：約1,100㎡

出所）鳥取県・米子市公表資料等より当行作成



出所) 鳥取県・米子市公表資料等より当行作成

発注者	出雲市
目的・内容	多様化する市民ニーズに対応する「17万人都市にふさわしい市民のスポーツ活動拠点」としての規模と機能を持った新体育館をPFIで整備する事業
事業方式	BTO方式
事業規模	約58億円
スケジュール	実施方針公表：2020年8月 事業者決定：2021年3月 事業契約締結：2021年6月
事業期間	設計・建設：2021年7月～約3年間 維持管理・運営：2024年6月～約15年間
民間事業者	SPC名：出雲アリーナパートナーズ(株) 代表企業：鹿島建設(株) 構成企業：NECキャピタルソリューション(株)、 美津濃(株)、今岡工業(株)、 (株)合人社計画研究所、(株)梓設計、 (株)合人社エンジニアリング、 (株)コンベンションリンクージ 協力企業：(有)ナック建築事務所

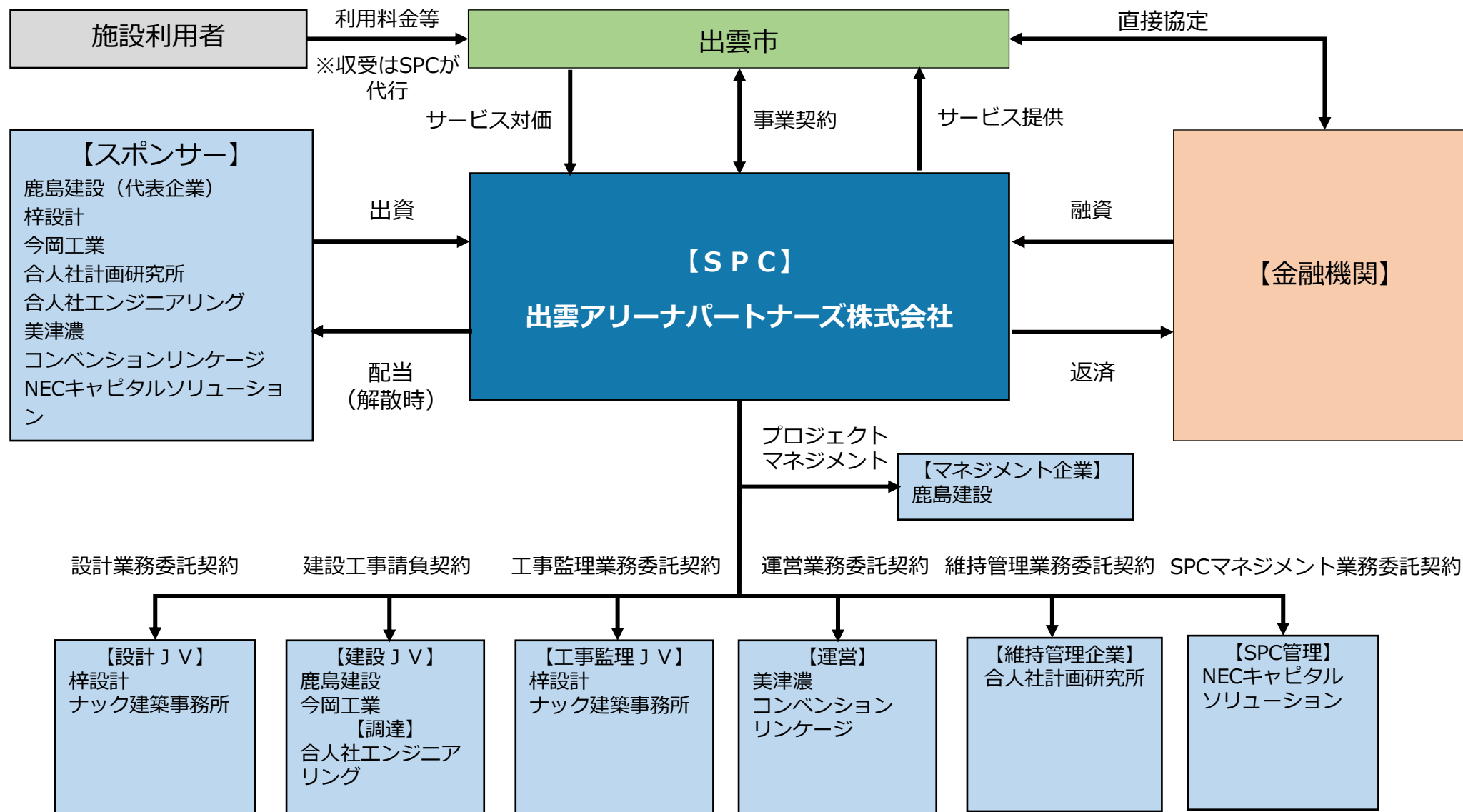
施設外観イメージ



施設概要

延床面積：9,000㎡程度（但し、9,500㎡以内）
メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室、ランニングコース、更衣室・ロッカー、シャワー室、器具庫・倉庫、キッズルーム、授乳室、会議室、休憩室、物販コーナー、ロビー、
駐車場（一般400台以上、バス10台以上）、駐輪場（130台以上）など

出所）出雲市公表資料等より当行作成



出所）出雲市公表資料等より当行作成

- I. 官民連携の動向（全国）
- II. 官民連携の動向（山陰地域）
- III. PPP／PFI とは（概論）
- IV. 下水道分野における PPP／PFI
- V. PPP／PFI の資金調達
- VI. 持続可能な下水道事業の運営に向けて

PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政 (Public) と民間 (Private) が連携 (Partnership) して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの

PFI (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法 (PPPのひとつ)

公共施設等運営権制度を活用した PPP / PFI 事業
(コンセッション事業)

収益施設の併設・活用など事業収入等で
費用を回収する PPP / PFI 事業
(収益型 PPP / PFI 事業)

公共が支払うサービス購入料で
費用を回収する PPP / PFI 事業
(サービス購入型 PPP / PFI 事業)

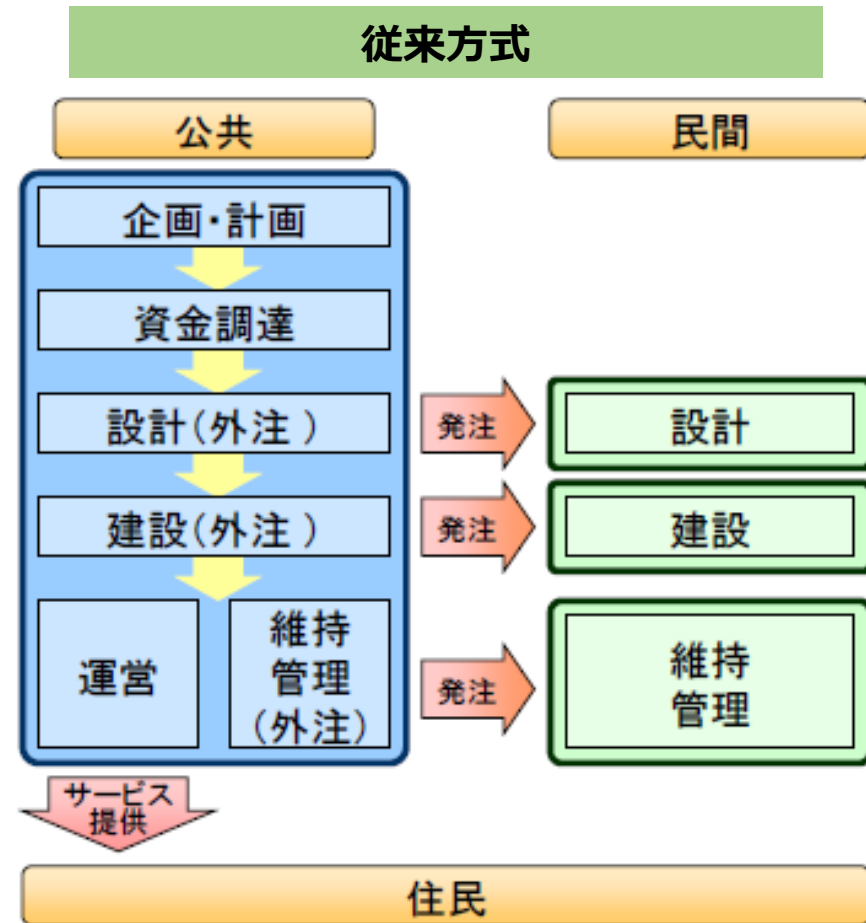
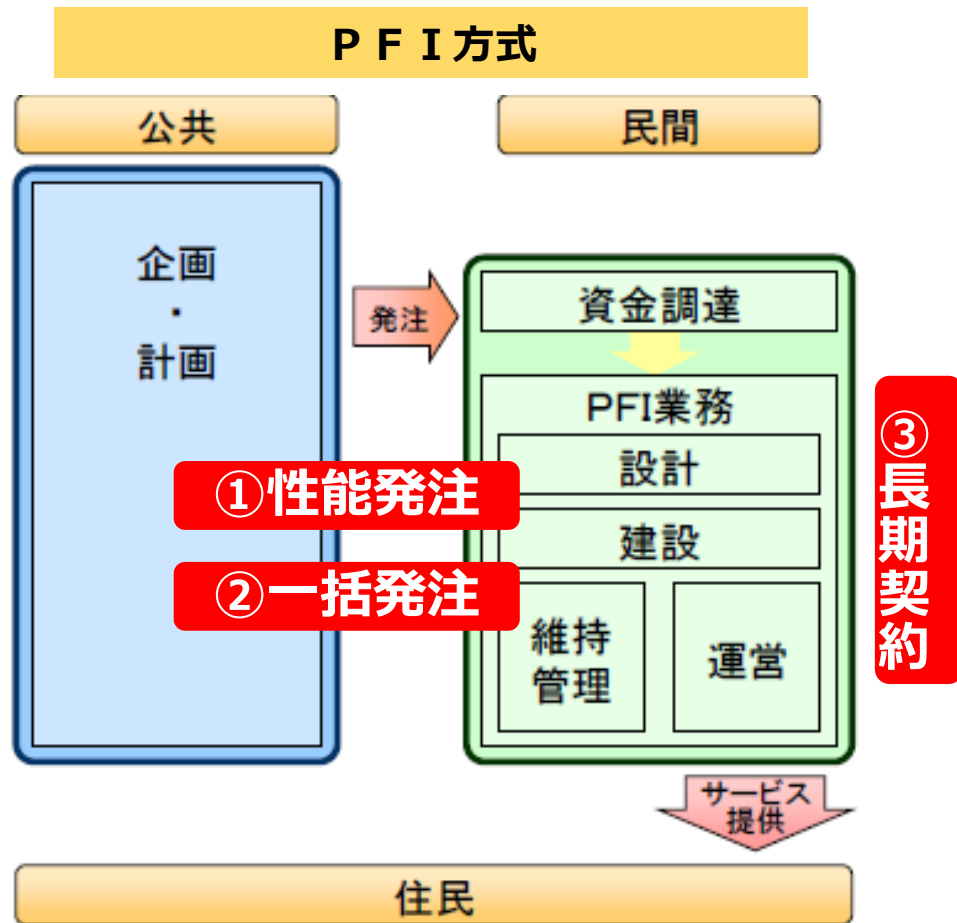
指定管理者制度

包括的民間委託

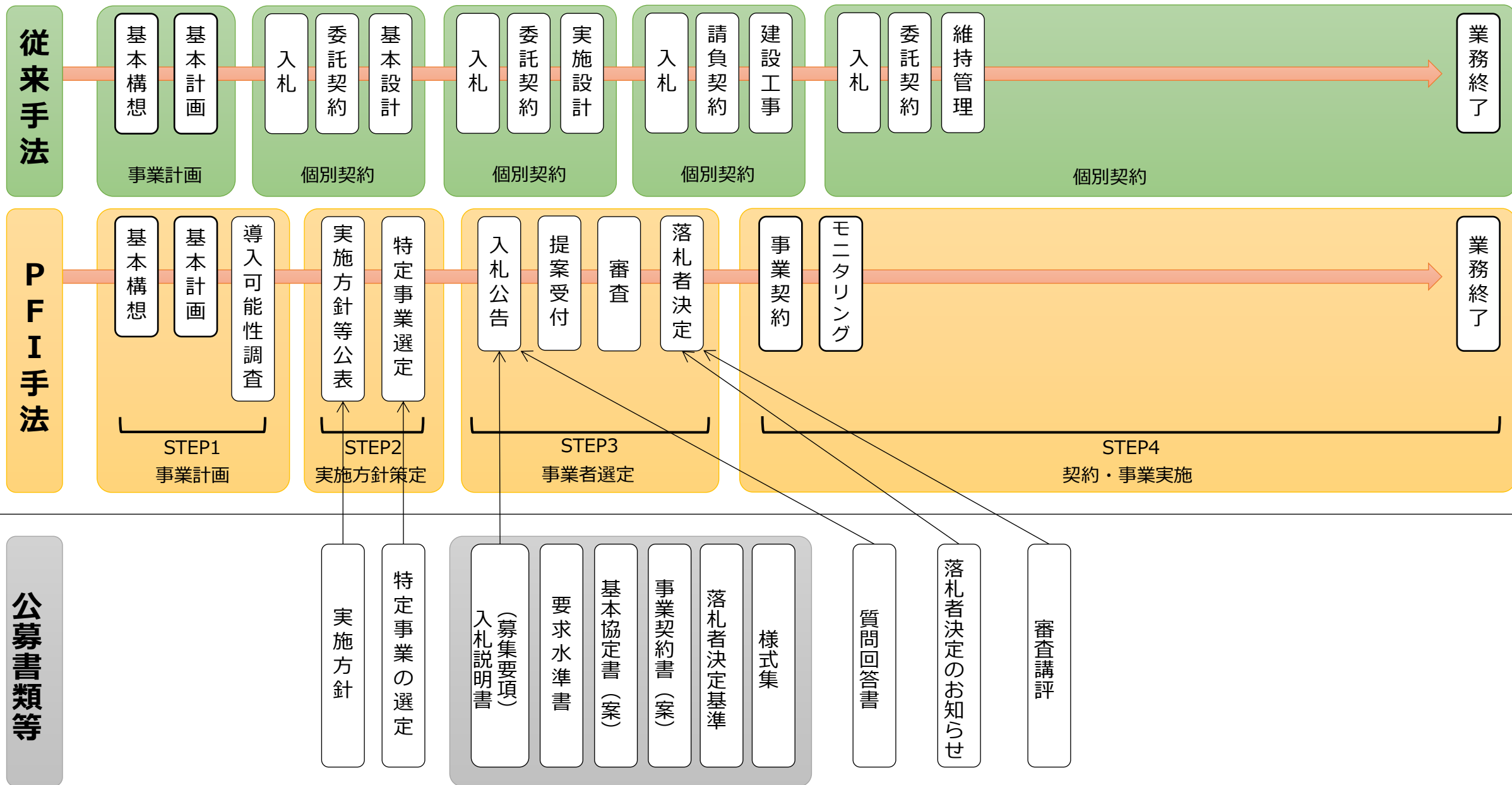
公的不動産利活用事業

出所) 国土交通省提供資料 (PPP協定パートナー提供資料) より当行作成

- 公共施設等の建設、維持管理、運営等を**民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用**して行う手法
- 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（**PFI法**、平成11年法制定）に基づき実施
- ①**性能発注**、②**一括発注**、③**長期契約**という特徴あり。



出所）内閣府提供作成（PPP協定パートナー提供資料）より当行作成



PFI方式

総合評価一般競争入札
公募プロポーザル

長期契約

複数業務の包括委託

性能発注

要求水準を充足する範囲で
自由提案が可能

民間事業者が調達

事業期間中分割

S P C（特定目的会社）

契約に基づく分担

余地あり（◎）

従来方式

入札・随意契約

原則単年度

個別業務委託

仕様発注

公共が調達（起債等）

一括払・期間中支払

個別事業者

最終責任は発注者

余地少ない（△）

選定方式

委託期間

委託範囲

発注方法

整備資金調達

対価支払*

契約主体**

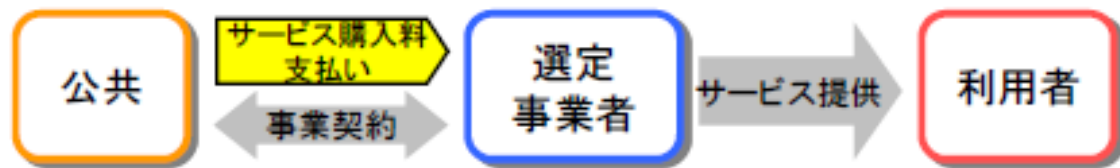
責任分担

創意工夫

（*）発注者にとっての支払イメージ （**）発注者との契約主体

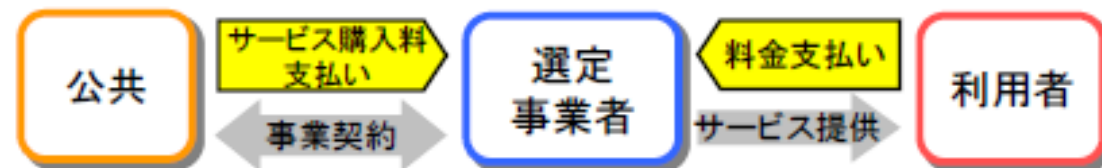
● サービス購入型（延べ払い型）

公共施設の整備等に係る選定事業者のコストが、公共部門から支払われるサービス購入料により全額回収される類型



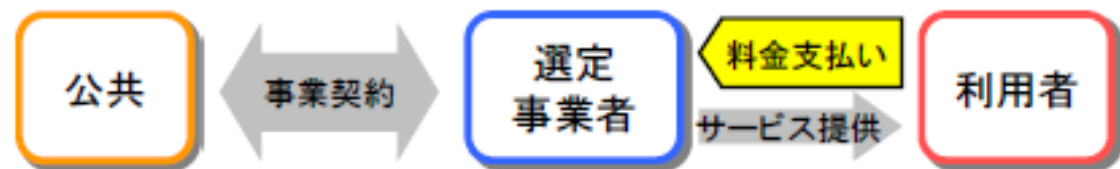
● 混合型

公共施設の整備等に係る選定事業者のコストが、公共部門から支払われるサービス購入料と、利用料金収入等の受益者からの支払の双方により回収される類型



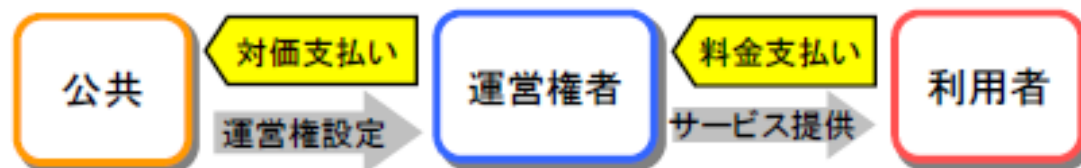
● 独立採算型

公共施設の整備等に係る選定事業者のコストが、利用料金収入等の受益者からの支払いにより回収される類型



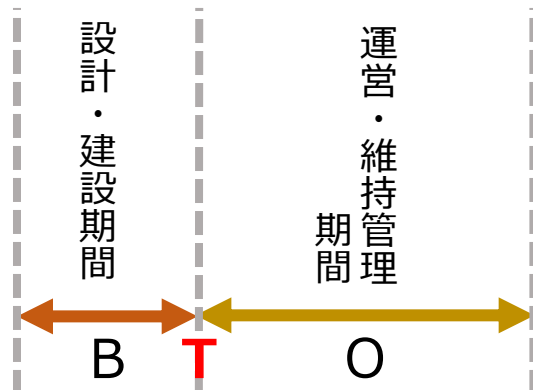
● コンセSSION方式（公共施設等運営権制度）

利用料金を徴収する既設の公共施設等について、施設の所有権は公的主体が引き続き有しつつ、施設を運営する権利を運営権者に対して長期間にわたって付与



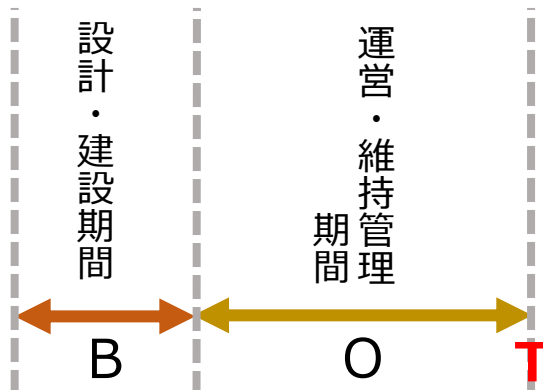
出所）国土交通省提供資料（PPP協定パートナー提供資料）より当行作成

BTO



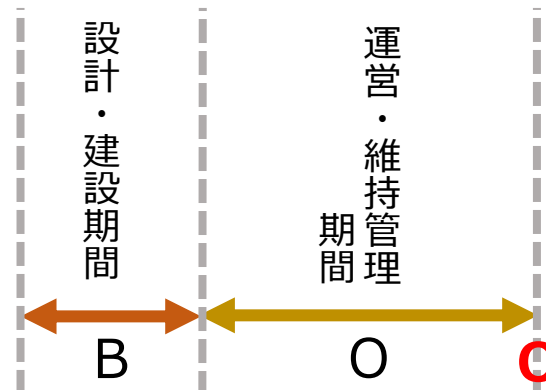
民間が施設整備を行い、所有権を公共が取得した上で、運営・維持管理を行う方式

BOT



民間が施設整備・運営・維持管理を行い、事業期間終了後、所有権を公共へ移転する方式

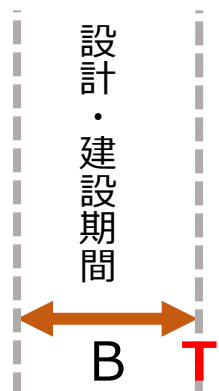
BOO



民間が施設整備を行い、所有権を民間が取得し、事業期間終了後も引き続き民間が所有権を保有する方式

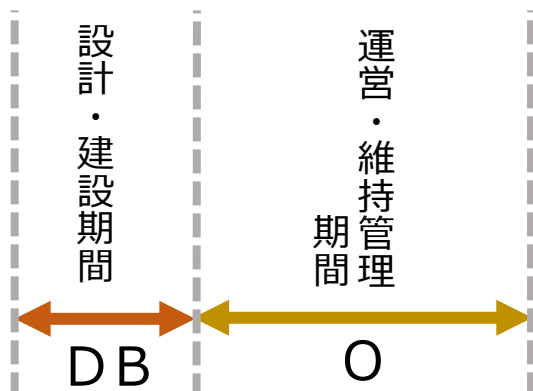
B : Build (設計・建設)
T : Transfer (所有権移転)
O : Operate (運営・維持管理)
D : Design (設計)
R : Rehabilitate (改修)

BT



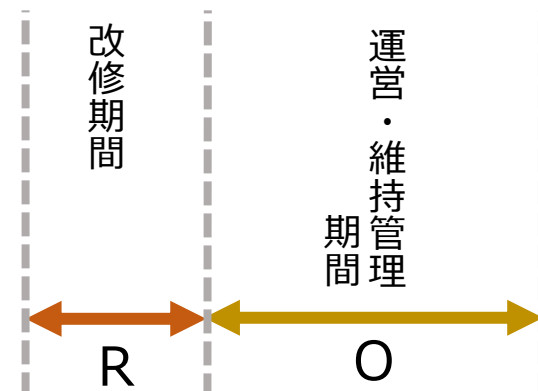
民間が施設整備を行い、施設所有権を公共が取得した上で、公共が運営・維持管理を行う方式

DBO



民間が施設整備・運営・維持管理を行う方式
※資金調達は公共が行う

RO



民間が施設を改修した後、その施設の管理・運営を行う方式
※所有権は公共のまま移転しない

	メリット	デメリット
公共（発注者）	➤ 競争原理の導入により事業コストが縮減できる ➤ 民間のノウハウ活用によるサービス水準の向上が期待できる ➤ 財政支出の平準化が図れる ➤ 事業に関わるリスクや負担の軽減化が図れる	➤ 導入する方式によっては事業受注者が主体となるため、事業内容や運営等のコントロールが難しくなる ➤ 単年度型の予算方式との整合性や長期的な負担への配慮が必要となる ➤ 事業発案から事業者選定までの手続きにコストと時間がかかる
民間事業者	➤ 公共事業の領域における新たなビジネスチャンスの発掘につながる ➤ P F I 事業への取組を通じた、新たな技術開発やノウハウ蓄積に繋がる ➤ 比較的長期間、大型案件の受注につながる	➤ 事業への応募から決定までに時間とコストがかかる（応募のための労力や費用が必要となる） ➤ 長期的な事業展開に伴う様々なリスクが発生する
利用者（市民）	➤ 情報公開が進む ➤ より良質なサービスを受容できる	➤ 事業受注者の倒産等によりサービスを受容できなくなる可能性がある

- I. 官民連携の動向（全国）
- II. 官民連携の動向（山陰地域）
- III. PPP／PFIとは（概論）
- IV. 下水道分野におけるPPP／PFI
- V. PPP／PFIの資金調達
- VI. 持続可能な下水道事業の運営に向けて

➤ 下水道分野においては、PPP/PFIの主な類型として、包括的民間委託、指定管理者制度、DBO方式、PFI方式（従来型）、PFI（コンセッション）等が挙げられ、その概要は以下の通り。

PPP/PFI手法		定義	一般的 事業 期間	保守 点検・ 運 転管理	補 修・ 修繕	改 築・ 設 計・ 建 設・	資 金 調 達	料 金 収 受	計 画 策 定	政 策 決 定・ 合 意 形 成	公 権 力 行 使
包括的 民間委託	処理場・ ポンプ場	性能発注方式であることに加え、かつ、複数年契約であることを基本とする方式	3～5 年	レベル1 レベル2 レベル3		民間				公共	
	管路	「管路管理に係る複数業務をパッケージ化し、複数年契約」にて実施している方式	3～5 年		民間						
指定管理者制度		強制徴収等の公権力の行使を除く運転、維持管理、補修、清掃等の事実行為を含む公共施設の管理を民間事業者に委託する方式	3～5 年		民間					公共	
DBO方式		公共が資金調達し、施設の設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式	20年			民間				公共	
PFI方式（従来型）		民間が資金調達し、施設の設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式のうち、PFI（コンセッション方式）を除くもの	20年				民間			公共	
PFI（コンセッション）		利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を地方公共団体が有したまま、運営権を民間事業者に設定する方式	20年					民間		公共	

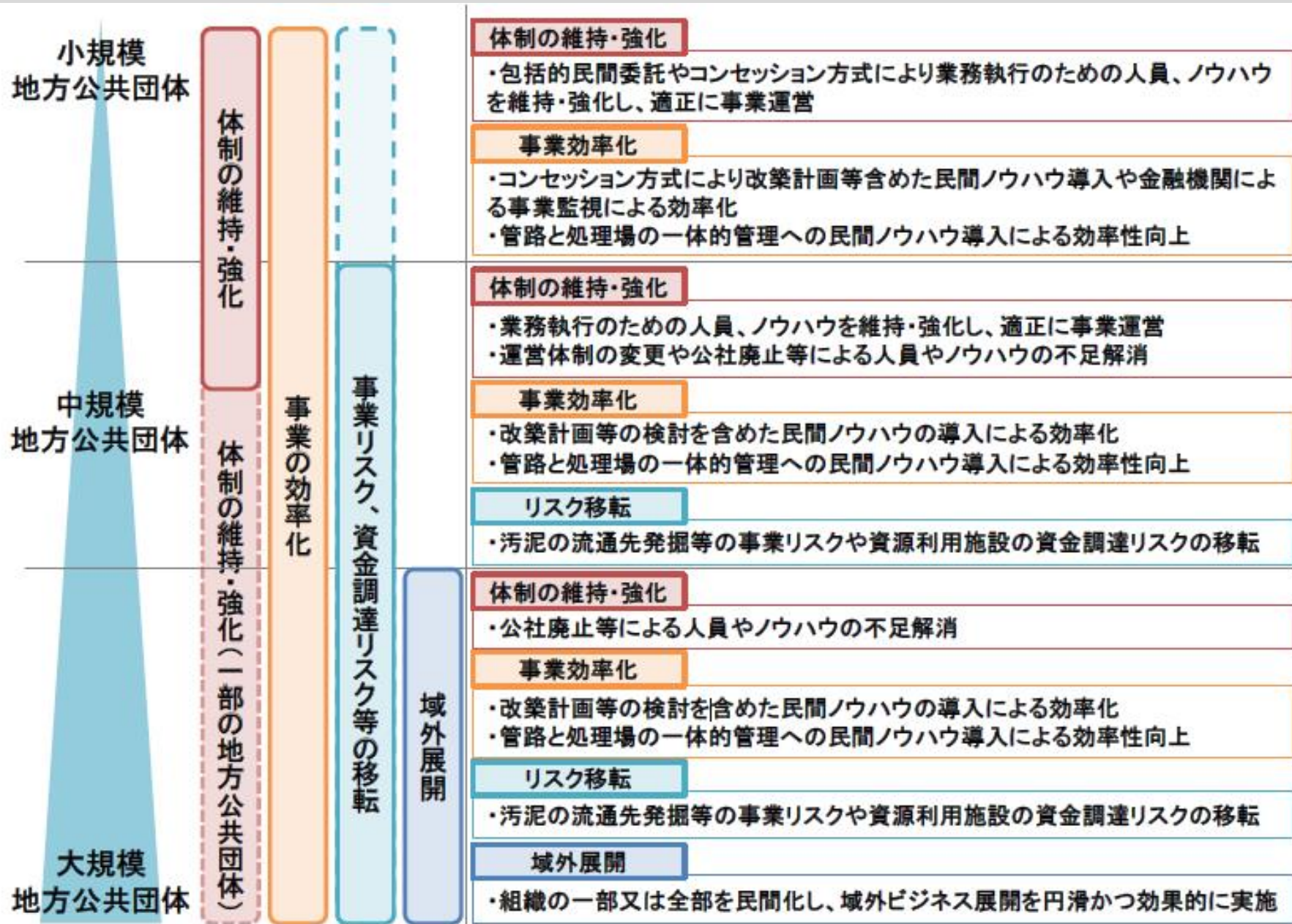
＜処理場・ポンプ場の包括的民間委託におけるレベル＞ レベル1：運転管理の性能発注 レベル2：運転管理とユーティリティー管理を併せた性能発注 レベル3：レベル2に加え、補修と併せた性能発注
 出所：国土交通省公表資料

- 下水道処理施設の管理（機械の点検・操作等）については、**9割以上が民間委託を導入済**。
- このうち、施設の巡視・点検・調査・清掃・修繕、運転管理・薬品燃料調達・修繕などを一括して複数年にわたり民間に委ねる**包括的民間委託は処理施設で531施設、管路で38件導入されており、近年増加中**。
- 下水汚水を利用してガス発電や固形燃料化を行う事業を中心に**PFI（従来型）・DBO方式は37施設で実施中**。
- PFI（コンセッション）については、平成30年4月に浜松市（静岡県）で、令和2年4月に須崎市（高知県）で実施され、令和3年3月には宮城県が事業者選定結果を公表。

PPP/PFI手法	下水道処理施設 (全国2,199箇所)	ポンプ場 (全国6,069箇所)	管路施設 (全国約48万 km)	全体 (全国1,471団体)
包括的民間委託	531箇所（266団体）	893箇所（160団体）	38契約（26団体）	（272団体）
指定管理者制度	62箇所（20団体）	81箇所（9団体）	33契約（11団体）	（20団体）
DBO方式	25箇所（20団体）	1契約（1団体）	0契約（0団体）	（23団体）
PFI（従来型）	10契約（7団体）	0契約（0団体）	1契約（1団体）	（8団体）
PFI（コンセッション）	2契約（2団体）	1契約（1団体）	1契約（1団体）	（2団体）

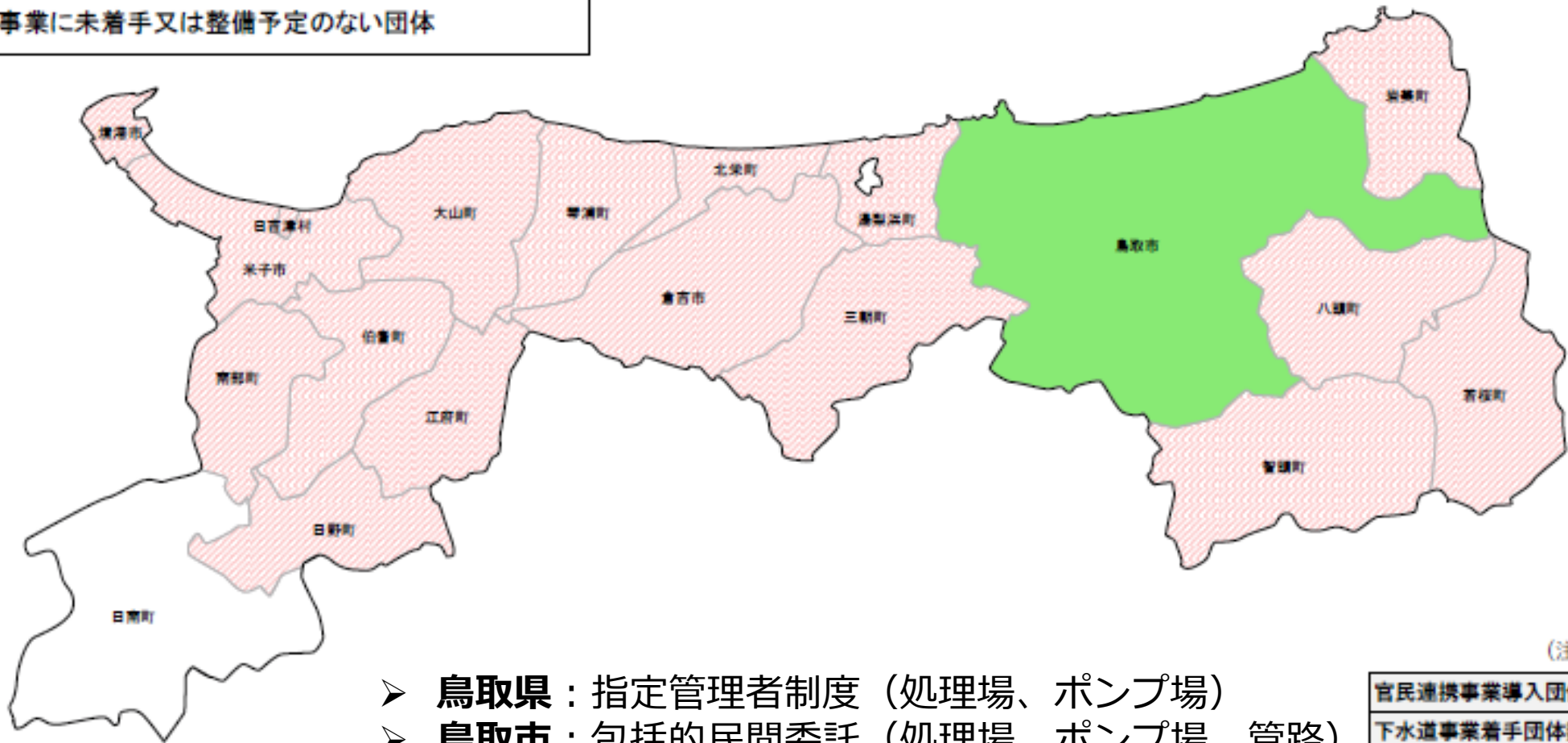
※1団体で複数の施設を対象とした事業を行う場合があるため、必ずしも団体数の合計は一致しない。

出所：国土交通省公表資料



出所：国土交通省「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」(H31.3)

☐: 下水道事業に未着手又は整備予定のない団体



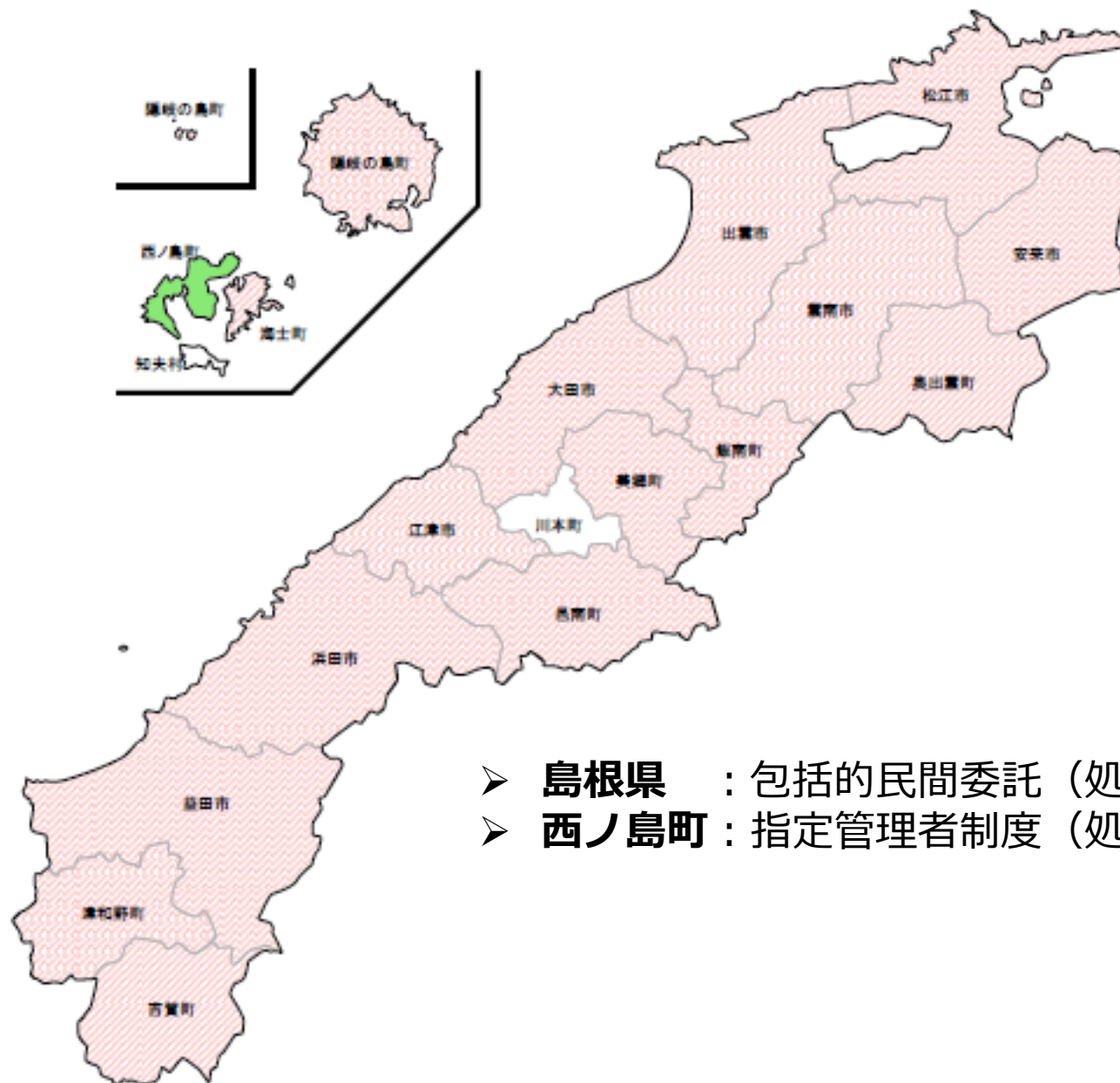
- **鳥取県**：指定管理者制度（処理場、ポンプ場）
- **鳥取市**：包括的民間委託（処理場、ポンプ場、管路）

(注) 都道府県含む

官民連携事業導入団体数	2
下水道事業着手団体数	19
導入率	10.5%

出所：国土交通省公表資料

 : 下水道事業に官民連携事業を導入済の団体
 : 下水道事業の着手団体のうち官民連携事業を未導入の団体
 : 下水道事業に未着手又は整備予定のない団体



- **島根県**：包括的民間委託（処理場、ポンプ場、管路）
- **西ノ島町**：指定管理者制度（処理場）

(注) 都道府県含む

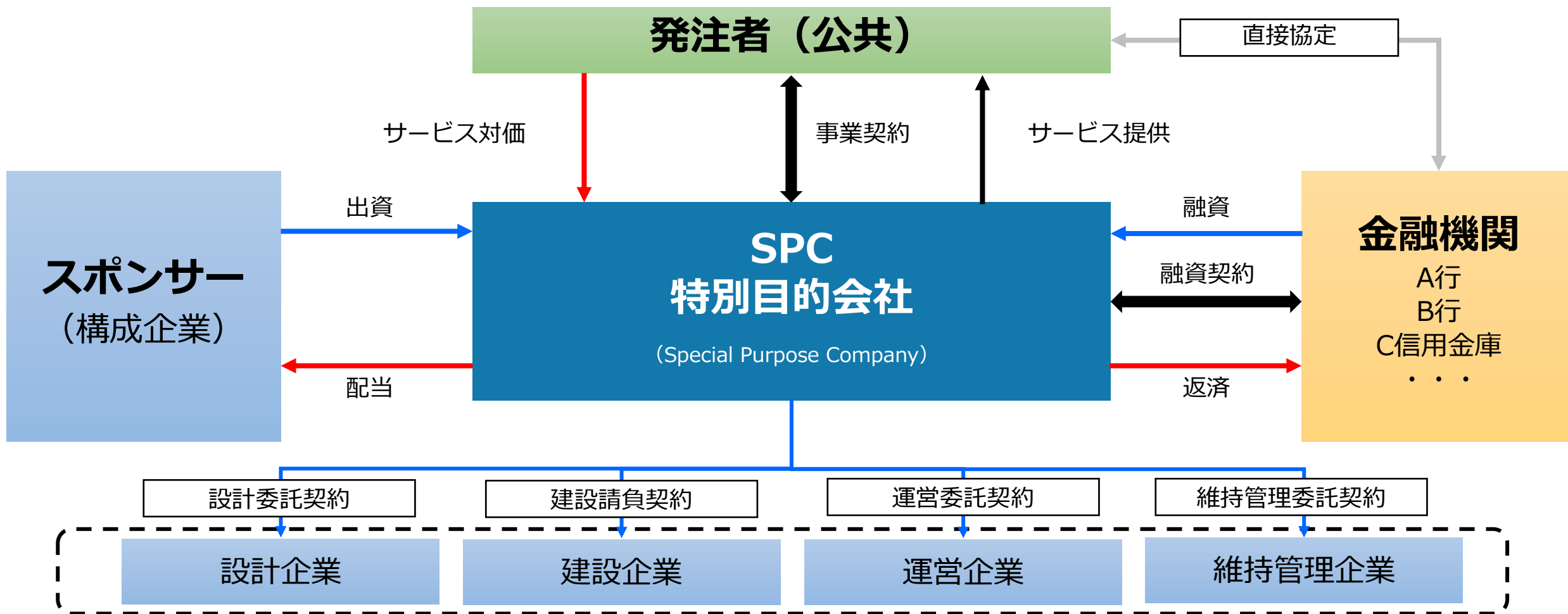
官民連携事業導入団体数	2
下水道事業着手団体数	18
導入率	11.1%

出所：国土交通省公表資料

- I. 官民連携の動向（全国）
- II. 官民連携の動向（山陰地域）
- III. PPP／PFI とは（概論）
- IV. 下水道分野における PPP／PFI
- V. PPP／PFI の資金調達
- VI. 持続可能な下水道事業の運営に向けて

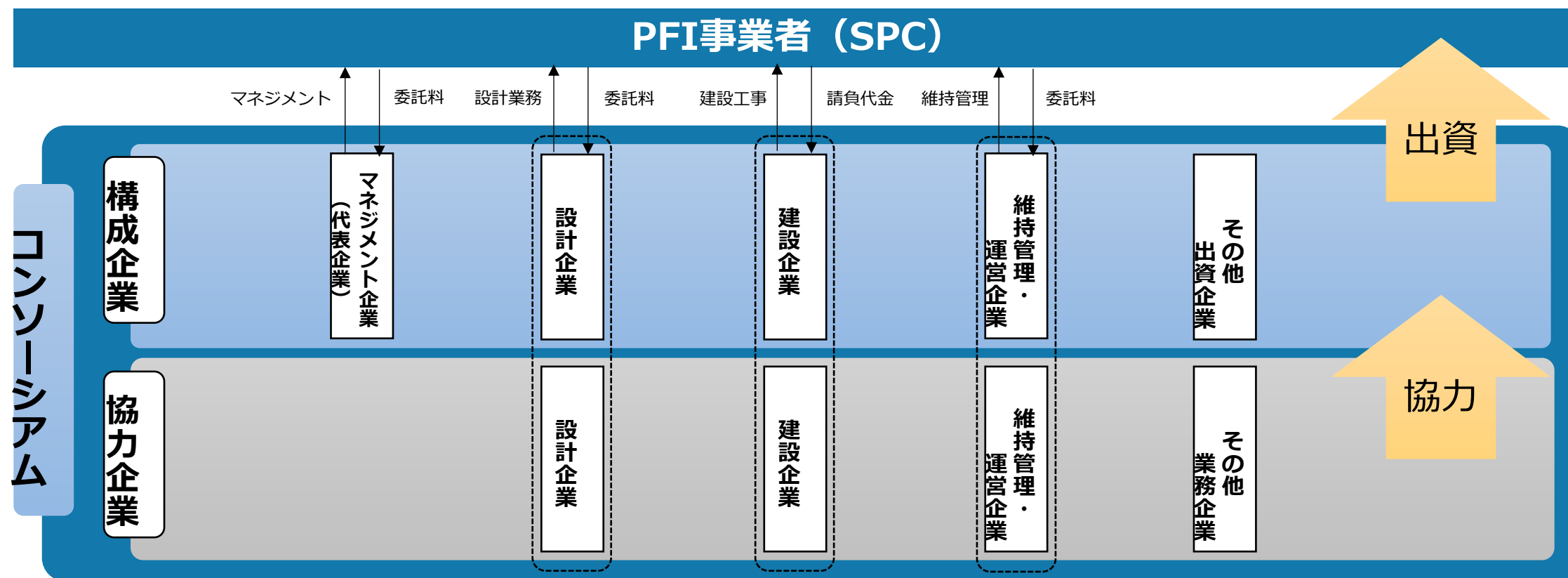
SPC (Special Purpose Company : 特別目的会社)

PFIでは、公募提案する共同企業体（コンソーシアム）が、新会社（SPC）を設立して、設計・建設・維持管理・運営にあたることが多い



構成企業：入札参加者を構成する法人で、SPCから業務を直接受託又は請負し、SPCに出資を行う者

協力企業：入札参加者を構成する法人で、SPCから業務を直接受託又は請負するが、SPCに出資を行わない者



SPCの設立目的

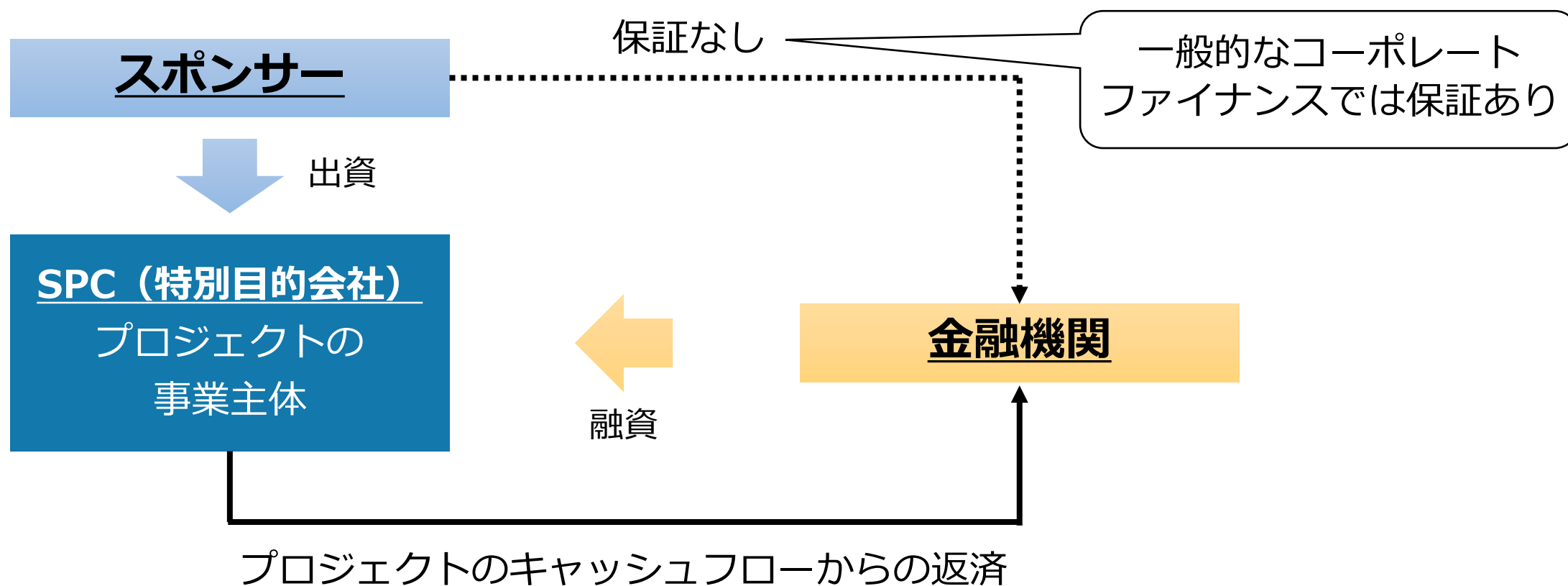
発注者（公共）	民間事業者の PFI事業以外の事業での不振を原因とした公共サービス水準の低下やPFI事業の中断等を防止 するため
民間事業者	PFI事業に伴う借入による 財務比率の悪化や事業リスクを自社の財務諸表から切り離す ため
金融機関	SPCの破綻リスクを最小化 するため（倒産隔離）

SPCの設立方法

- 基本的にSPCの設立方法や手続きは、**通常の株式会社の設立**と変わりはない
※**会社法**に基づき登録免許税：7/1,000（最低15万円）、取締役1名以上など
- SPCの資本金は、事業規模等に合わせて変わるため、明確な基準はない
- 実際のSPC設立手続きは弁護士や司法書士に依頼して行うことが一般的

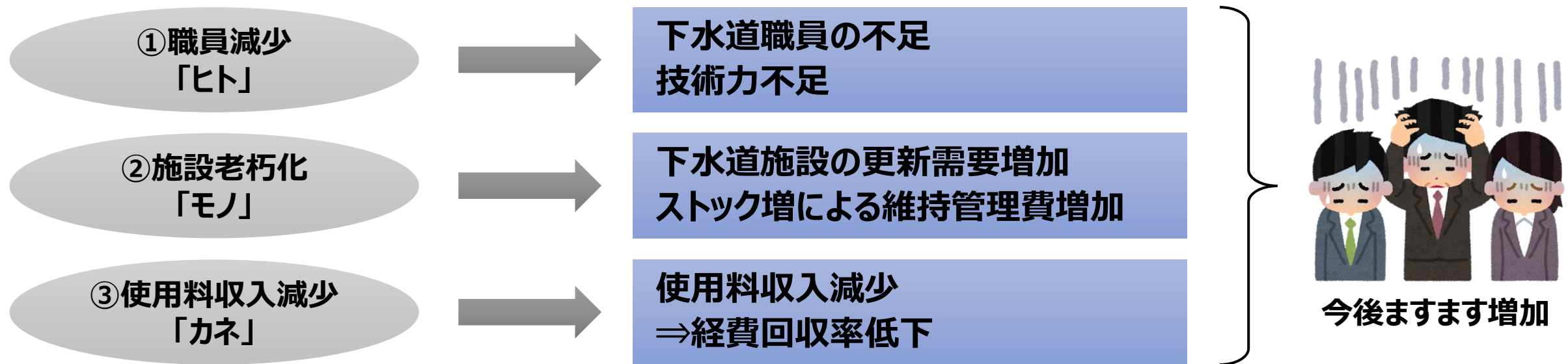
「プロジェクトファイナンス」とは

①特定された事業が対象で、②主たる返済原資が当該事業の収益（キャッシュフロー）に依拠し、かつ③担保がSPCの全資産、権利、契約上の地位に限定される金融手法

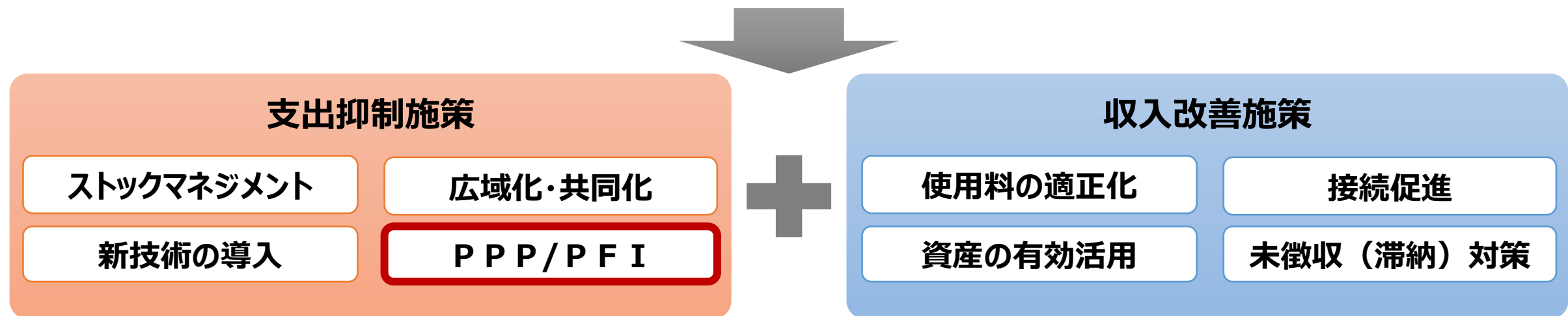


	プロジェクトファイナンス	コーポレートファイナンス
借入主体	<u>S P C（特別目的会社）</u>	既存の事業会社等
資金使途	<u>特定のプロジェクトに限定</u>	運転資金、設備資金等
返済財源	<u>特定のプロジェクトから生み出される キャッシュフローに限定</u>	借入人の所有する全資産
借入人への遡及性	<u>ノンリコース（リミテッドリコース）</u>	リコース
担保対象	S P Cの有する全資産、権利、 契約上の地位等	借入人の信用力及び借入人が 所有する一般財産の一部（不動産等）
資金管理口座	専用口座を開設し管理	借入人の任意
誓約事項	必須	基本的になし
優先劣後構造	シニア、メザニン、株主劣後ローン、 普通株式等で区分	通常なし
保険	必要	任意
融資審査	当該プロジェクトの経済性、継続性を阻 害する様々な要因（リスク）分析に基づ き、返済可能性を判断	当該企業の過去数年分の財務諸表、業績 予測等に基づき、返済可能性を判断
契約書	融資関連契約、担保関連契約、 プロジェクト関連契約等を締結	金銭消費貸借契約証書等を締結

- I. 官民連携の動向（全国）
- II. 官民連携の動向（山陰地域）
- III. PPP／PFIとは（概論）
- IV. 下水道分野におけるPPP／PFI
- V. PPP／PFIの資金調達
- VI. 持続可能な下水道事業の運営に向けて



執行体制の確保や効率的な事業運営等により、下水道事業の持続のための様々な取り組みが必要



出所：国土交通省公表資料

「地域による、地域のための官民連携事業」

- 地域の案件は、地域プレーヤーのみで実施する地域展開（＝完結）型 P P P / P F I を志向



<目的>

地元企業や地方公共団体職員がPPP/PFIに関する知識・ノウハウを習得する機会を増やすため、国土交通省と民間事業者とで「パートナー協定」を締結し、パートナー事業者によるセミナーやコンサルティング等を推進

国土交通省

PPP協定

協定パートナー

国土交通省

国土交通省は、協定パートナーの活動の広報や協定パートナーへの情報提供、協定パートナー主催セミナーへの職員派遣等を通じて、協定パートナーの活動を支援します。

セミナーパートナー

セミナーパートナーは、各々の強みを活かして、地方公共団体職員、地場企業等を対象としたPPP/PFIに関するセミナーを開催します。セミナーの参加費は無償です。

金融機関パートナー

金融機関パートナーは、地方公共団体職員及び地場企業の方を対象に、PPP/PFIに関する相談対応や情報提供を実施します。地方公共団体は無償でご利用いただけます。

個別相談パートナー

個別相談パートナーは、地方公共団体職員及び地場企業の方を対象に、PPP/PFIに関する相談対応を実施します。地方公共団体は無償でご利用いただけます。

データベースパートナー

データベースパートナーは、PPP/PFIに関するデータベースを提供します。地方公共団体は無償でご利用いただけます。

中国地方の金融機関で 唯一のパートナー就任

【金融機関パートナー】（14者）

株式会社青森銀行

株式会社秋田銀行

株式会社鹿児島銀行

株式会社きらぼし銀行

株式会社山陰合同銀行

株式会社静岡銀行

多摩信用金庫

株式会社肥後銀行

株式会社北都銀行

株式会社北洋銀行

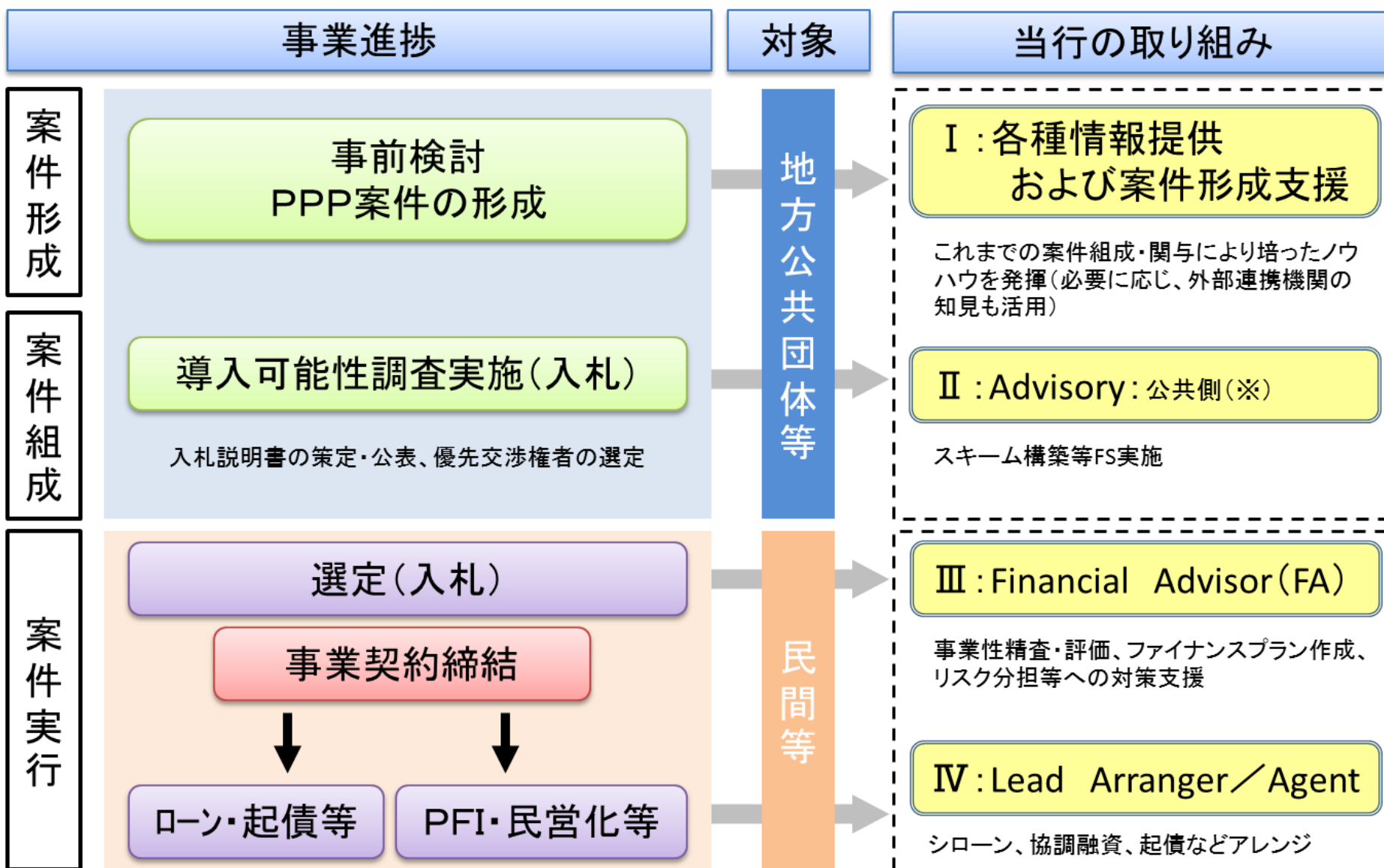
株式会社北海道銀行

株式会社北國銀行

株式会社山梨中央銀行

株式会社横浜銀行

出所：国土交通省PPP協定パートナー提供資料より作成



（※）官民連携事業においてファイナンス対応が不要なケース（DBO等）が前提（但し、必要に応じて公共アドバイザー候補の紹介は可能）

ご清聴有難うございました

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社山陰合同銀行 地域振興部 地域振興グループ
地方創生推進プロジェクトチーム事務局

担当：前田 大地

Tel：0852-55-1893（直通）Fax：0852-28-0495

Email：chishin@gogin.co.jp